

ご加入すれば経営事項審査で15ポイント加点!

全管連・法定外労働災害補償制度

～ぜひご検討ください!～

ポイント

1

団体割引適用による割安な掛金!

掛金は便利な口座振替
(振込手続き不要)

ポイント

2

経営事項審査対応の加入者証作成
(15ポイント加点されます)

ポイント

3

全従業員および現場に携わる
全下請負人をカバー



掛金例

事業種類番号35・38(管工事業)で加入された場合

※直近1年間の完工高(元請・下請合計)2億円、加入口1口、下請負人の特別加入者含む場合

〔1年間加入の場合〕

$$\text{年間掛金} = \frac{2\text{億円}}{100\text{万円}} \times 83\text{円} \times 1\text{口} \times 1.05 \times \frac{12\text{ヶ月}}{12\text{ヶ月}} = 17,430\text{円}$$

〈中途加入の場合(1月1日補償開始・加入月数7ヶ月)〉

〔7ヶ月間加入の場合〕

$$\text{中途加入掛金} = \frac{2\text{億円}}{100\text{万円}} \times 83\text{円} \times 1\text{口} \times 1.05 \times \frac{7\text{ヶ月}}{12\text{ヶ月}} = 10,170\text{円}$$

(10円未満四捨五入)

【お問い合わせ先】

全国管工事業協同組合連合会

〒170-0004 東京都豊島区北大塚3-30-10全管連会館 電話03-3949-7312 FAX03-3949-7351

経審ワンポイントアドバイス

法定外労災加入は、『直近の決算月の属する月の初日に加入している』場合のみ、経審の加点対象となります。
 (例:3月決算→3月1日において加入していることが条件)

法定外労災加入による評点アップの効果

経審の評価項目の中の「その他(社会性等)」は、経審に真剣に取り組んでいる会社の多くが満点を目指している項目です。ここで、点数を下げたら同業他社に総合評点で追いつくのが大変難しくなります。

法定外労災保険への加入は、企業にとって必須と言えます。

(ポイント)
 要件を満たした法定外労災保険への加入により、総合評点(P)を約15点アップさせることが出来ます。

(例 示)
 (対策前)

労働福祉の状況(45点満点)	加点項目 法定外労災保険 (未加入) 退職一時金制度 (導入済) もしくは企業年金制度 建設業退職金共済組合 (加入済)	} 30点	
			建設業の営業年数 (60点満点) 60点
			防災協定締結の有無 (15点満点) 15点
			建設業経理事務士等 (10点満点) 10点
		115点	

その他
 社会性等
 (監査の受審状況と研究開発の状況を除いた合計で130店満点)

(対策)

法定外労災保険に加入した **15 加点** → **130点**
 (小数点以下4捨5位入)

ご加入するとともに経審加点対象となります

(株) 損害保険ジャパン 営業開発 1-3 行き
 【FAX: 03-3349-4183】

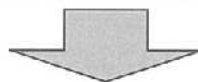
《新規加入者用》
 「全管連・管工事賠償補償制度」 対応依頼票
 「全管連 法定外労働災害補償制度」

送付日：平成 年 月 日

貴社名	フリガナ	ご担当者	フリガナ
所属組合名			
ご住所	フリガナ		
	〒		
ご連絡先 電話番号	()	ご連絡先 FAX番号	()

以下の内容について対応を依頼します。(希望する対応・種目に○をしてください)

	種目	対応内容
<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> 管工事賠償 <input type="checkbox"/> 法定外労災	制度の内容について詳しい説明を聞きたいので、連絡をもらいたい。 ※ご希望の日時があればご記入下さい。 → ()
<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> 管工事賠償 <input type="checkbox"/> 法定外労災	制度に加入したいので、手続きの方法を教えてください。 ※加入依頼書を記載された場合は、合わせてFAXをご送付下さい。 ※ご希望の日時があればご記入下さい。 → ()
<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> 管工事賠償 <input type="checkbox"/> 法定外労災	その他 ※具体的な内容をご記入下さい。 → []



お近くの損保ジャパンもしくは取扱代理店より、ご連絡をさせていただきます。

(対応には2,3日かかる場合がありますのでご注意ください。)

※既に入会いただいている方には、担当の損保ジャパン・取扱代理店より、別途更新のお手続きのご案内をさせていただきます。